

# 調査研究

survey research

(財)滋賀県国際協会 外国籍住民サポート事業

## 「滋賀県の外国籍住民の持つ医療へのニーズ調査」から見えてきたもの

(財)自治体国際化協会支援協力部地域支援課 須磨 珠樹

### 調査の概要

滋賀県は、一九九〇年以降、工業団地の増加などの影響により、外国人労働者の人口が急速に増加している。それに伴い、日本語教室の設置、公立学校における児童生徒支援、行政での多言語相談窓口などさまざまな支援が行われてきた。しかし、医療に目を向けると、県内医療機関において常勤の医療通訳を設置している病院はなく、外国籍住民の健康保険加入率も明らかでなかった。本調査は、県内の外国籍住民がおかれている医療環境の現状と実態を把握し、医療ニーズを明らかにする目的で、(財)滋賀県国際協会(以下、協会)が滋賀医科大学大学院医学研究科畑下博代教授を代表とする研究チームに委託し実施された。

調査期間 二〇〇六年一〇月～二月

調査対象 滋賀県内に在住する南米出身者で二六歳以上の男女

調査方法 戸別訪問による質問紙を用いた面接調査

調査の結果 総訪問世帯数 七四六世帯、

回答者数 一三八人、有効回答者数 一三三人、回収率一

三・一%(九八世帯)

県内の外国人登録者数約三万人のうち、最も多く占める南米出身者に対象を絞り、南米出身者集住地域における予備調査を踏まえて、本調査では南米出身者宅を直接訪問し、調査趣旨を説明した上で回答を依頼した。調査員は、ポルトガル語もしくはスペイン語が話せる者と看護職経験者の二人一組とした。通訳に当たった調査員は南米出身者の生活に精通した者であり、さらに医療現場をよく知る看護職の調査員が参加し

ていたことで、聞き取り内容の誤差が少なく、現場に即した調査内容になったと言える。

調査結果から、受診時には、コミュニティー内か派遣会社に所属する通訳者に同行を依頼するケースが多いが、病状などの個人情報保護や通訳の正確性についての不安が大きく、公的な医療通訳が切望されていることが分かった。また、「母子健康手帳」「医療機関案内」の多言語語版が、必ずしも使いやすいものでないことや、情報が古く意味の無いものがあることも分かった。一方、日本語能力や保険証所持の有無にかかわらず、多くの人が医療機関で受診していると回答していた。

### 戸別訪問の中で見えてきたこと

戸別訪問調査を担当した松尾隆司氏(調査副代表、龍谷大学国際文化学研究所)、マ

ルティネス真喜子氏（看護師、調査当時は滋賀医科大学大学院医学系研究科）の二人にお話しをうかがった。二人は戸別訪問による面接調査を行う中で、さまざまな問題が見えてきたという。薬を例にとると、坐薬の使用法が分からない。「二日に一回」の服用を「二日に一回」と読み間違える。「食前、食間、食後」の違いが分からないなど、日本語の説明文を正しく理解できていない人が多かった。

マルティネス氏が訪問先で出会った育児中の女性は、文化や環境が異なる慣れない日本での出産や、地域からの支援を得られない育児に戸惑いを感じていた。「母語による情報提供があれば心強かっただろう。健康診断などで用いる基本的な対訳集は、多くの自治体で作成しているにもかかわらず、うまく活用されていないことが残念だ。また、わたしたちが把握している多言語情報が想像以上に当事者に届いていないことに驚いた」。松尾さんは、年配で単身来日したブラジル人に出会うことが多かった。ブラジルの年金支給額が少ないため、日本に出稼ぎに来ているという。年配者の場合、糖尿病などの慢性疾患を抱えていることもあり、薬や治療の勝手な中断は病状を悪化させる可能性もある。「調査の結果、公的医療通訳へのニーズが高かった。制度整備には時間がかかるが、まずは、医療機関での多言語問診表の用意や診察科名や薬の服用法の多言語表記など、小さな多言語化」から着手して

はどうか。この調査結果を見て、多くの人が病院で受診していることに安心せず、医師は外国人患者が薬の服用方法や治療方針を理解できているか経過を把握し、問題を見逃さないでほしい」と松尾氏は言う。

この調査を通じて、医療だけでなく居住・教育などの問題も見えてきた。調査の訪問時に夕食を勧められて食生活を垣間見ることもあった。肉料理が多く、野菜が少ない食卓や、子どもたちが清涼飲料水を多く飲んでいることが気がかりだ。派遣会社の斡旋する古くて小さなアパートに高額な家賃を支払って住む家族にも出会った。ある時には、手渡した質問紙を一見するだけで突き返されたことも。話を続けるうちに、相手は母語が読めないのだと気づいた。問題は表に見えているものだけではないこともわかった。

## 調査を終えて

昨年実施した調査報告会には他県から多くの参加があったが、県内の医師会関係者らの参加は無かった。医療通訳の必要性を強く感じている医療現場、現場の切迫した状況が伝わらない病院経営側や行政など、関係者間に情報格差があることも、施策が進まない一因である。協会では、薬の服用法の翻訳や電話による診察中の通訳を引き受けたこともある。できる限りの支援はしていきたいが、協会だけで医療通訳者を養成

し、派遣のコーディネートを担うのは困難だ。本調査事業の担当者である協会・光田展子氏は「現場の問題を広く周知していくのは私たちの役目である。公的医療通訳制度の整備は、関係機関と連携し、共に努力したい。また、医療機関は一般健診の多言語情報提供など、予防にも力を入れてほしい」と言う。また、行政機関には外国籍住民が日本とは全く違う医療や保険システムの出身者だということを念頭におき、発行している多言語情報を使いやすいものかを見直し、情報を確実に届けるためのシステムを検討することが望まれる。調査後、協会にうれしい報告もあった。県内にチェーン店を持つ薬局が、薬の説明書にポルトガル語を併記してくれているという。遅くまで営業し、食料品から日用品まで扱うドラッグストアは二〇時以降ともなると、仕事を終えた外国人の利用が多い。外国人利用者のために、協会の出す多言語情報誌を設置してくれる店舗も出てきた。本調査の結果を受け、滋賀県内でさらにもどのような取組みが行われるか、今後も注目していきたい。

本調査報告書をご希望の方は、こちらにお問い合わせください。

(財)滋賀県国際協会  
TEL 077-526-0931  
FAX 077-510-0601  
URL <http://www.s-i-a.or.jp>